

近税正風会



近税正風会

number

86号

平成28年1月1日

みんなで創ろう!税理士の未来

私たち税理士には、

■「税務に関する専門家」としての社会的使命が求められます。

それに応えるためにも、税理士は

■税理士法第1条(税理士の使命)を堅持し、

■「納税義務の適正な実現」を図るべく、

■納税者の信頼にこたえられる資質を維持向上し、

■税理士制度の発展につとめるべきです。

近税正風会は、

・税理士という職業を「夢」のあるものにしたいと考える、見識ある税理士の集まりです。

・充実した研修会や和やかに集える懇親会を開催することにより、会員相互の交流・情報交換を行っております。また、45歳以下の税理士で組織する「青年部」を有します。

・そして、何よりも、私たち税理士の未来のために真摯に会務にあたってくれる人材を、近畿税理士会に推薦することを第一義としています。

正風会

新年のごあいさつ

・近税正風会名誉会長	田村 幾蔵	02
・近税正風会会長	衣目 修三	02
・近畿税理士会会長	浅田 恒博	03

第41回定期総会	04
----------	---------

平成28年登録者歓迎会ご案内	04
----------------	---------

つばみの会	05
-------	---------

青年部ゴルフ大会	05
----------	---------

新春研修会	06
-------	---------

夏の研修会	06
-------	---------

本部組織図	07
-------	---------

本部・京都府支部共催研修会	08
---------------	---------

泉支部20周年	08
---------	---------

常務理事 抱負・活動予定	09
--------------	---------

青年部 本部役員紹介	12
------------	---------

平成25年 認定研修 管理簿	14
----------------	---------

近税正風会について	15
-----------	---------

・近税正風会の成り立ちと現状	15
----------------	---------

・お礼とご寄付のお願い	15
-------------	---------



謹んで 新年のご祝詞を 申し上げます。

近税正風会 名誉会長
田村 幾蔵

近税正風会の会員先生方におかれましては、皆様おすこやかに新春をお迎えのことと存じます。

旧年中は、近税正風会の活動と会務運営に暖かいご理解と絶大なご支援を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

また、昨年の近畿税理士会役員改選にあたりましては、近税正風会ご推薦の浅田恒博会長先生をはじめとする役員候補者全員が無投票にて当選となりましたことは、ひとえに会員先生方のご支援ご協力の賜物であり、誠に有り難うございました。心より御礼申し上げます。

さて、税理士法の改正にともない、近畿税理士会では会則等の整備が粛々に行われておりますが、その実行や運営にはまだまだ、時間を要するものと思われます。また、マイナンバーの導入など、新たな課題も生じております。

近税正風会の大きな活動目的は「税理士会のために真摯に会務に携わって頂ける人材を近畿税

理士会の役員に推薦する」ことです。

近畿税理士会では近税正風会ご推薦の役員先生方はもとより、各部委員会の構成員として近税正風会が推薦した青年部を中心とする会員先生方の力も見逃す事はできません。

このように、近税正風会ご推薦の近畿税理士会の役員の方々や部・委員の方々が、それぞれの場面で会務にご尽力頂いている以上、近税正風会と致しましても、近畿税理士会を益々ご支援申し上げたいと存じます。そのためには近税正風会会員先生お一人お一人の協力が不可欠となります。

さらに、昨年は近税正風会も役員改選の年であり、衣目修三会長の続投とともに新執行部が編成されました。

近税正風会は「真に税理士業界の未来を考え、良識ある会員を集結し、対話と協調を基調として税理士制度擁護のため努力する」という当初の目的を忘れることなく、健全な税理士制度の発展のためにこれからも活動してまいりますので、衣目会長を中心とする新執行部にも、会員先生方のご理解ご協力を賜りますよう、かさねてお願いを申し上げます。次第です。

なにとぞよろしくお願い申し上げます。

本年一年の皆様のご多幸をお祈りして、新年のご挨拶と致します。

く読んで頂けると思います。

また、昭和50年頃の理事会は1時から始まり夜の10時になっても終わらない時代でした。会長や副会長は言うに及ばず殆んどの選挙区で理事や監事の選挙が行われた時代背景の下、業界正常化の為に近税正風会（当時は大税正風会）が創立された事を若い会員先生方に知って頂くと、選挙団体としての近税正風会の設立趣旨と現在の綱領の意味を理解して頂けると思います。

このように創立以来の先達の先生方をはじめ、現在深いご理解とご支援・ご協力を頂いております会員先生方のお陰で、昨年4月の近畿税理士会の役員選挙におきましても、近税正風会推薦の94名の候補者全員が無投票で当選する事が出来ました。本当にありがとうございました。また、7月には日本税理士会連合会の会長選挙が



年頭のご祝辞

近税正風会 会長
衣目 修三

新年あけましておめでとうございます。平成28年の年頭にあたり、近税正風会会員の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、近税正風会は昨年1月24日をもって創立40周年を迎えましたので、“近税正風会40年史”を刊行させていただきます。創立後、混乱期の税理士業界を正常化する為ご協力頂きました諸先輩先生方は、昭和50年代の税理士業界の混乱と昭和60年頃からの業界正常化の流れを懐かし

行われ、40年ぶりに東京会の神津会長が選出されました。今後の神津会長の活動内容を桜美会や他の友好団体と連携し大局的視点で注目して行こうと思っております。

最後に近税正風会の問題点としましては、会員数の減少があります。毎年500人強の近畿税理士会会員の業務廃止や死亡が生じ、近税正風会会員も年300人の自然減少となります。毎年200人前後の新規入会がありますが、これでは100名の純減になってしまいます。



年頭のご挨拶

近畿税理士会 会長
浅田 恒博

平成28年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

近税正風会会員の皆様方には、近畿税理士会の会務運営に対しまして格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成26年3月の税理士法改正以降、昨年にかけて当会の諸規定の変更整備が進み、併せて会員のご理解と実行を促しているところです。今回の改正が税理士の社会的地位の向上につながっていくよう、引き続き会務運営に注力して参ります。

税理士法に基づく税理士会の会則はじめ諸規定は、そもそも会員の総意によって築かれ整備されてきたものです。また、その規定に則った各種の事業は定期総会において決定された事業計画に基づくものであります。すべての事業に対する会員の積極的な参加によって税理士会の目的が達成され、税理士の使命の実現に資するものと考えます。

研修受講の義務化も税務支援従事の義務化につきましても、すべての会員が税務・会計の専門家としての使命を担い、関与先はもとより国民・納税者の信頼と期待に応えていくとの共通認識をもって税理士制度の磐石と発展を支えていく確固

この減少傾向を防ぐには、若手税理士の入会者を積極的に増やす必要があり、選挙団体としてだけでなく若手税理士に認められる魅力ある近税正風会の新たな方向性も打ちだして行かねばならないと考えております。

結びにあたり、近税正風会会員の皆様方におかれましては、健康に留意されまして、ご家族ともども健やかなる佳き年を迎えられますとともに、ご事業のご繁栄をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

たる表明にほかなりません。

急速な時代の流れとともに、税理士に対する多様なニーズが高まり、環境の変化に適切に反応し対処していく必要があります。国民・納税者の利便性と、専門職能を活かした社会貢献も税理士の重要なスキルとなってきています。

また、いよいよマイナンバー制度が始まり、個人番号につきましては、税理士業務における取扱いに際して特定個人情報等の安全管理措置が求められます。慎重な取扱いとともに、同制度の活用によって、税務の効率化に寄与することもメリットとして捉え、特に今後、書類申告に比して電子申告の利便性が一層高まることから、事務の合理化と納税者利便の向上にもつながるICT技能の練磨にも努める必要があります。

さらに、規制改革の波は国境を越えつつあり、TPP交渉において農産物や工業生産などの分野で参加国の大筋合意がなされ、サービス分野にも及ぶ広大な自由貿易圏が構築されることになりました。引き続き、税理士制度に影響を及ぼす可能性について注視していく必要があります。

わが国の経済はグローバル社会の中で翻弄される中小企業にとって非常に厳しい環境が続きますが、当会では会員の業務に関する的確な情報収集と会員への迅速な情報連絡を図りながら、会員の負託に応え、諸事業を推進して参りますので、近税正風会の会員皆様方には引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、近税正風会の益々のご隆盛並びに会員皆様のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

近税正風会 第41回 定期総会

第41回定期総会が平成27年10月27日(火)午後3時30分よりホテルグランヴィア大阪「鳳凰の間」において、多数の会員のご出席のもと開催されました。

九鬼総務局次長の司会により物故者への黙祷、ご臨席賜りましたご来賓の紹介が行われ、その後、田多総務局次長の開会の言葉に続いて、衣目会長が挨拶を行いました。次に西支部の石井基行会員が議長に指名され、議事録署名人の選任を行ったのち、上程された議案の審議に入りました。

第1号議案「平成26年度事業報告承認の件」は岩寄総務局次長並びに各担当部長が議案説明を行い、第2号議案「平成26年度収支計算書及び財務諸表承認の件」は勘場財務部長が議案説明を行い、その後、佐藤眞治監事より「適正に表示している」旨の監査報告を受け、各号とも異議なく原案どおり承認可決されました。

第3号議案「平成27年度事業計画(案)承認の件」と第4号議案「平成27年度収支予算(案)承認の件」も石井議長のつつがない進行により、各号とも異議なく原案どおり承認可決されました。

第5号議案「本部役員改選の件」は岩寄総務局次長の議案説明ののち、原綱宗本部役員選考委員長より選考の経過および結果についてご報告があり、次期会長には引き続き衣目修三会員を、総務局長は会長一任とすることとなりました。

審議終了後には、浅田恒博近畿税理士会会長、池田準啓AOTCA会長より丁寧なるご祝辞を賜り、祝電披露ののち、西浦総務局次長の閉会の言葉を

もって、定期総会は閉会しました。



石井議長



原委員長

定期総会後の意見交換会では、森総務局次長の司会によりご来賓の紹介、衣目会長による開宴の挨拶ののち、加賀城健桜美会会長より丁寧なるご祝辞を賜り、那須弘敬桜志会会長による乾杯のご発声により開宴となりました。開宴中は歓談を通じて支部を越えた会員相互の親睦、交流を大いに深め、田多総務局次長の中締めにより、盛会のうちに終宴となりました。



近税正風会 平成28年新春研修会並びに登録者歓迎会のご案内

平成28年度の税制改正では、消費税に複数税率が導入されるかどうか大きな焦点となっています。日本税理士会連合会及び近畿税理士会は、複数税率の導入に強く反対を表明しておりますが、予断を許さない状況にあります。また政府税制調査会では、「働き方・ライフワークの多様化と所得税」、「老後の生活に備えるための自助努力と所得税」といった所得税のテーマが取り上げられており、所得控除のあり方等を含む所得税の改正が見込まれています。

そこで、今回の研修会は、講師に近畿税理士会調査研究部長の近藤雅人先生をお招きし、平成28年度税制改正の内容をいち早く詳細に解説していただきます。

また、研修会の後には、懇親会並びに新規登録者歓迎会を開催いたします。
当日受付も行いますので、多くの先生方のご参加をお待ち申し上げております。

日 時： 平成28年1月19日(火) 午後2時(1時30分受付)
場 所： ホテル阪急インターナショナル



開催いたしました。前回同様たくさんの若手の先生方にお集まりいただきましたのも支部長先生はじめ皆様の支えのお蔭でございます。

まず自己紹介から始まり、テーブルごとに「仕事での成功談、失敗談」をテーマに討論し発表していただきました。今回も中山総務部長、榮村事業部長をはじめたくさんの経験豊富な先生方にご参加いただき、より一層楽しい充実した討論会となりました。とにかく「知り合う」「話す」そして「笑う」をめざして、若手の先生方と和気藹々と本当に楽しい時間を共有すること

平成27年6月17日、ル・クロド・マリアージュにおいて第10回つぼみの会を盛大に

ことができました。

税理士という職業は、事務所経営、顧客への対応、税法解釈、税務調査の対応等、日々悩み事の多い職業です。「近税正風会青年部には『つぼみの会』があり、そこにはたくさんのよき仲間が集まり、勉強もでき情報交換もできる。なにより日頃の悩みに対し先輩税理士がアドバイスしてくれる」という声があちらこちらで聞こえてくるように、さらにつぼみの会を盛り上げていきたいと思っております。今後もたくさんの若手の先生方にご参加いただくためには支部長先生はじめ皆様のご理解、ご協力が必要でございます。皆様からのご紹介をお待ちしております。

(組織委員長 八文字正裕)



平成27年9月2日、聖丘カントリー倶楽部において第37回近税正風会青年部ゴルフ大会が開催されました。当日は過去最高となる総勢211人の参加者が集い、大盛況の大会となりました。

前日までは雨模様でしたが、当日は多くの参加者の熱気で天気までも変えたかのようなゴルフ日和となりました。競技方法も上限なしのダブルペリア方式のため、技量に関係なく幅広い先生方の参加を後押ししてくれました。

プレー後は、山本青年部長の挨拶、続いて野村近畿税理士会常務理事よりご来賓のご祝辞を頂戴し、衣目会長の乾杯で懇親会へと移りました。

歓談後の成績発表では、多数の豪華賞品に一喜一憂し大変盛り上がりしました。

上位の成績は以下の通り

◆個人戦◆

優勝 … 岡田能竜会員(兵庫県東)
G95 H26.4 N68.6

2位 … 大門吉俊会員(兵庫県東)
G91 H21.6 N69.4

3位 … 川口純司会員(豊能)
G86 H15.6 N70.4

◆団体戦◆

優勝 … 兵庫県東支部
2位 … 城北支部

3位 … 阪南支部 (広報委員 稲井貞彦)



個人優勝者



聖丘C.C



平成27年 新春研修会

平成27年1月22日、ホテル阪急インターナショナルにおいて近税正風会新春研修会が開催されました。今回の研修は2部構成になっており、第1部で近畿税理士会調査研究部長の近藤雅人先生を講師に迎え「平成27年度税制改正～改正内容とその動向について～」を、第2部で近税正風会制度部長の徳芳郎先生を講師に迎え「社会保障・税番号(マイナンバー)制度について」をテーマにご講演いただきました。

第1部では全国で一番早く税制改正の概要を把握することができ、また第2部では昨今話題のマイナンバー制度について全体像を捉えることができました。いつも近税正風会の新春研修会ではいち早く私のモヤモヤした思いに添えていただけるので、とても感謝しております。

ただ早いだけでなく、お二人の先生方の解説も短い時間のなか的確かつ詳細で、非常に分かりやすかった

です。ありがとうございました。

研修会に引き続いて、平成27年税理士登録者歓迎会が開催されました。衣目会長の挨拶に始まり、来賓代表として西田隆郎近畿税理士会副会長よりご祝辞を頂戴した後、祝電が披露されました。そして、新規登録の先生方が壇上へ登壇され、62名の先生方が紹介されました。

加賀城健桜美会会長の乾杯のご発声で、懇親会が始まり、あちらこちらで有意義な意見交換、初めて顔を合わす先生同士の名刺交換、楽しい歓談と盛会は続き、あっという間に時間が過ぎて行きました。最後は田多総務局次長の中締めで終宴となりましたが、終宴後も名残惜しむかのように歓談は続いておりました。

新春研修会、税理士登録者歓迎会と新春よりすばらしい行事を企画して頂きました近税正風会執行部の先生方に唯々感謝申し上げます。(篠塚 浩一郎)



近藤先生



徳先生



新規登録者の方々



平成27年 夏の研修会

平成27年7月15日、エル・おおさかにて「近税正風会平成27年夏の研修会」が開催されました。今回の研修は、講師に一般社団法人日本経済団体連合会(経団連)常務理事の阿部泰久氏を迎え「成長戦略としての法人税改革」「財政再建としての税制改革」と題してご講演いただきました。経団連は総合経済団体として企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、我が国経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与することを使命とされており、経済界が直面する内外の広範な重要課題について、経済界の意見を取りまとめ、着実にかつ迅速な実現に向けた働きかけをしております。

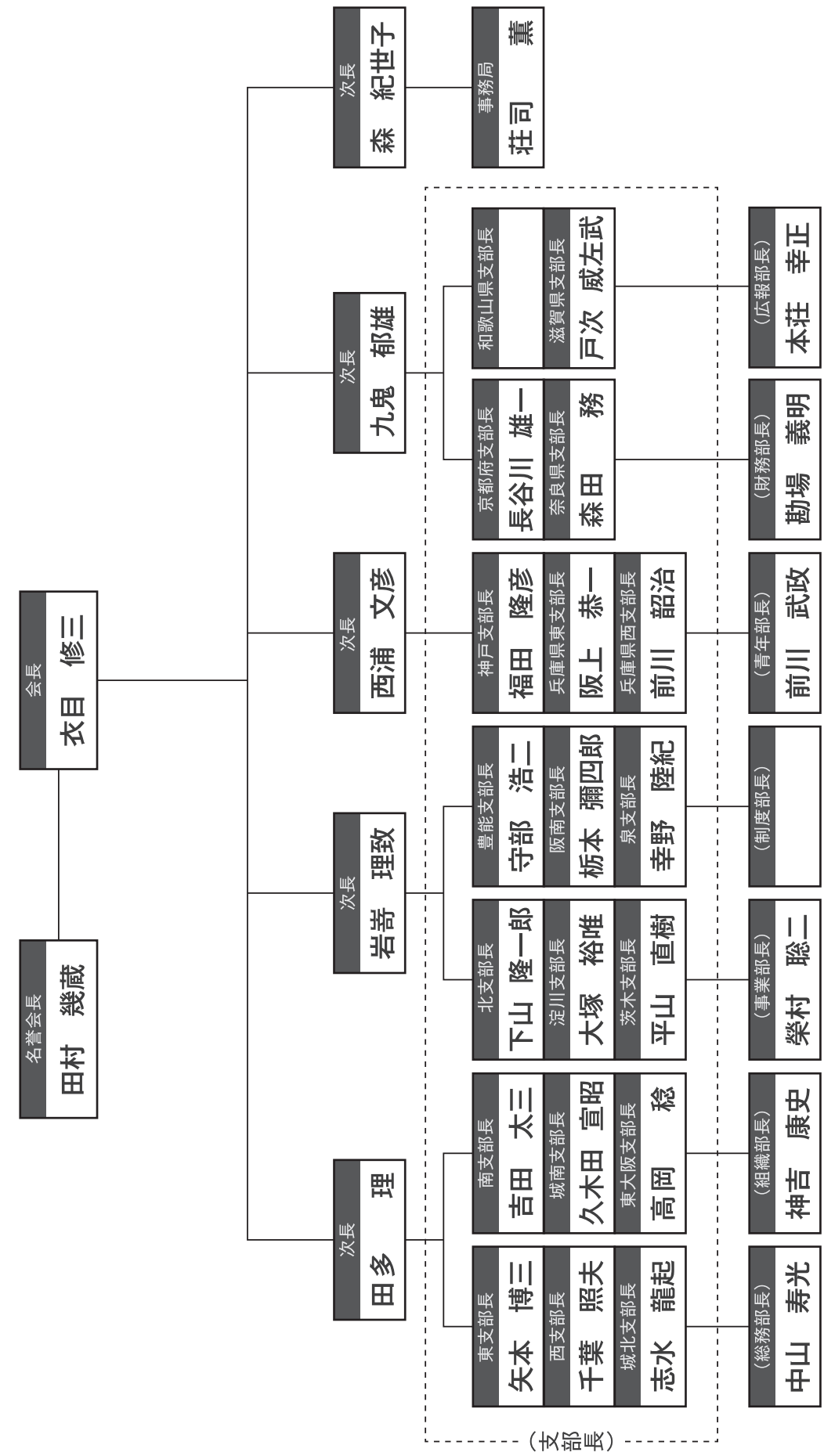


講演内容での法人税法改革では、昨今の法人税法改正について、法人税率、欠損金の繰越控除制度、所得に対する税負担などを世界主要各国と比較しながらご説明いただきました。また、財政再建では、財政に関して広範囲にリサーチされた情報をもとに、財政再建を成し遂げるための問題点と具体的方向性を税制の観点からご説明いただきました。経団連の税制に対する取り組みを改めて認識するとともに、税の専門家である税理士がその立場でもって、もっと税制に働きかけるよう、阿部氏が訴えられていたことが印象的でした。(高橋 是清)

近税正風会 研修会



本部組織図



青年部本部・京都府支部共催研修会

平成27年4月16日(木)、鶴清にて80名の参加者で近税正風会青年部京都研修会が開催されました。いつもの研修会とはちょっと違う京都らしい研修テーマにし、会場も定番のホテルではなく鴨川を眺める老舗旅館で行いました。

第1部では青年部制度委員を講師として「マイナンバー制度」について勉強しました。講師の説明ではマイナンバーはチャンスですよということでしたが、私には税理士にとってただただ怖い制度であるという印象でした。

第2部では先斗町のお茶屋さんである丹米の樋口英子様、先斗町芸妓組合長の久丸姉さんを講師に迎え、「おもてなしの心と経営」について学びました。お茶屋さんの成り立ちや一見さんお断りシステムについて

のお話が印象深かったです。その後、芸妓さんの市乃さんによる舞「京の四季」、続いて舞妓さんのもみ福さん、市照さんによる舞「祇園小唄」「先斗町小唄」が披露され、その所作の美しさに一同が固唾を飲みました。最後に九鬼総務局次長に総括していただいたことも忘れずに記しておきます。

研修会後に行われた意見交換会では、鶴清の上品な料理に舌鼓を打ちつつも、引き続き参加してもらった芸舞妓さんと一緒に記念撮影会を行い、お酒をつがれ談笑し、千社札まで頂戴し、京の夜を楽しみました。一部の会員はちょっとしたお茶屋遊びをいつの間にかされており、かなり満喫されたようです。親睦を深め、はんなりとしたまま会は閉会しました。

(有田 耕介)



近税正風会青年部泉支部二十周年記念行事を終えて

平成27年8月26日、ホテルレイクアルスターアルザ泉大津にて、近税正風会青年部泉支部二十周年記念行事として、研修会・意見交換会を開催させていただきました。月末のお忙しい時期にも関わらず、来賓の方も含め、100名近くの方々にお集まりいただきました。

研修会は二部構成で、一部は泉支部が誇る永橋利志先生に、第二部では堺税務署の個人課税統括官と岸和田税務署の資産課税統括官にご講演いただきました。近畿税理士会の総務部長として大変お忙しい日々をお過ごしの方の永橋先生ですが、電話一つで講師依頼ができ、二つ返事でお引き受けいただけることも泉支部の強みです。

意見交換会ではゴスペルシンガーの文屋範奈(ぶんや はんな)さんの素晴らしい歌声を堪能させていただき、2代目支部長をされた泉佐野部会の香海英治先生に泉支部創設時の思い出話を交え、歴代支部長の乱



入を受けながらの中締めをしていただきました。

今回の周年事業を開催するにあたって、事務局の藤原博文先生をはじめ、本当にたくさんの方々のご協力をいただきました。おかげさまで大盛況のうちに周年事業を終えることができました。青年部泉支部が今後三十周年・四十周年と繋がっていくよう、私も微力ながらお役立てできれば、と願ってやみません。

(青年部泉支部 前支部長 原 昭太)

常務理事 抱負・活動予定



支部との橋渡し

指導連絡部長
神田 有啓

昨年7月に指導連絡部長を拝命しました神田有啓です。指導連絡部は、「支部連会長会」、「支部長会」、「本会と支部役員との連絡会議」を通じて近畿税理士会からの情報を支部に伝え、また支部から支部活動の悩みや要望等をお聞きし、支部の会務がスムーズに運営できるように、近畿税理士会と支部が密接な連携を深めるための橋渡しをする役目を担っています。また、各部が開催

する支部担当者会議に陪席し、各セッションの支部活動の状況把握にも努めています。昨年10月には、支部運営の一助となるよう、税理士法改正や本会会則等の改正も織り込んだ「支部運営必携(九訂版)」を発行いたしました。

税理士制度の維持発展は、支部会員による支部活動の活性化が基本であると考えます。支部会員一人ひとりが、近畿税理士会、支部が進める事業に関心と参画意識を持ち、自分のこととして捉えることが必要です。支部長、支部連会長も務めた経験を生かし、近畿税理士会と支部の距離を縮め、双方の架け橋となれればと思っています。

近税正風会の会員先生方にはご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



読んでください、
広報紙

広報部長
石原 牧

皆様お揃いで佳き新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年7月に近畿税理士会の広報部長を仰せつかりました京都府支部右京部会の石原牧でございます。よろしくお願い致します。今回初めて近税正風会のご推薦を受け近畿税理士会の理事に就任し、更に常務理事という重責をお受けし身も細る思いでございます(実際は別として思いは……)。

広報部では対内広報活動として毎月会報「近畿税理士界」を発行しております。会務執

行規則43条の2「広報部員は、規則または規程で特に定める場合を除き、総ての会議を参観し情報を収集することができる。」という規則に基づき、会報発行に関し、各部・委員会への取材及び各研修会への取材などの情報収集を行い、同時に他の部とも協力し、ホームページの維持管理を行っております。

また、対外広報活動としては、税理士制度、税理士業務について年間を通してテレビ・ラジオ等のメディアによる対外PRを行い、税理士制度への理解と信頼を高めるべく効率的な対外広報を検討し、実施しております。

会報「近畿税理士界」は会員皆様方のご協力により出来上がっている紙面です。今後とも記事依頼等させていただきました折には、ご協力賜りますことよろしくお願い申し上げます。

**品位保持と未然防止で
会員の皆様をお守りします****綱紀監察部長
田中 和雅**

昨年7月に綱紀監察部長職を拝命しました田中和雅です。近税正風会の会員の先生方には日頃から当部の活動にご理解ご協力を頂いておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、紙面をお借りして綱紀監察部の活動についてご説明させていただきます。まず、当部は会員の皆様などから提起されました事案について部会で十分に審議をし、会員の先生方に適切な指導及び必要に応じた処分を行うかどうか

を決定します。また、非税理士による税理士業務排除も当部の重要な仕事です。そのために部員の先生方に被申立人との面接や現地調査などをお願いしております。

とはいえ、会員の皆様に注意や処分を行うことを第一義としているわけではなく、税理士たる会員の皆様の社会的地位を守ることを最優先にしております。

そのため、会員の先生方が会則違反や税理士法に抵触することのないよう、支部並びに各種団体主催の研修会等で綱紀違反の未然防止をお願いしておりますが、講師派遣の必要がある場合は部員を派遣させていただく場合もあります。

近税正風会、特に近税正風会青年部でご活躍の先生方、今後ともご支援、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

**国際部の活動報告****国際部長
小倉 毅**

国際部長の小倉毅です。近畿税理士会の会務に携わって13年目になります。今回、常務理事・国際部長としての立場に身を置くことになり、改めて緊張している次第です。

今期は、通常の国際部の会務にプラスして、AOTCA(アジア・オセアニア・タックス・コンサルタンツ・アソシエーション)大阪会議の開催場所の単位会として、会議の成功に汗を流す立場になり、10名の国際部員とともにがんばりました。

また、毎年開催される、韓国・釜山地方税務士

会との学術討論会が、昨年もAOTCA大阪会議の前日に行われ、こちらも準備と当日の実施に部員とともにがんばりました。

また、国際部では、会員の先生方に国際課税の知識を得ていただくため、国税局の国際担当官や民間の専門家をお招きしてのセミナーを年2回開催しています。

ほかに国際部の業務としては、会員のクライアントが海外に進出する際に、海外事情の調査、税務対策などのコンサルを受けられるように、総領事館等諸団体との良好な関係を築いておくこと、逆に海外から日本に進出してきた企業が税務コンサルを受けられるよう相談員の登録制度も設けています。

近税正風会会員の若い優秀な先生が、一人でも多く国際部ほか近畿税理士会の部員、委員として活躍されることを期待します。

**近税正風会青年部万歳！****公益活動対策部長
桑野 秀朗**

登録後しばらくの頃でした。支部の先輩から「ほとんどの支部会員が入会している近税正風会に入会するように」と言われました。税理士会について右も左も解らない、孤独で税理士業務もままならない中であまり考えずに承諾しました。入会後は色々な会合の案内が来て、立派に税理士業務をしておられる先輩の話を聞いたり、会合のあとに御馳走になったりして「素晴らしい、すごい人達だなー」と感動しま

した。そして支部行事や会務に参加する機会が増えました。

そうこうしているうちに青年部阪南支部東住吉部会の部会長になってくれとのお話がありました。さて阪南4部会の会合に出ますと私以外の部会長は立派な議論をされる人ばかりでした。部会長を拝命したおかげで私の中で革命が起こったようなものです。そのころ私は国産車に乗っていましたが他の3人は外車に乗っておられ、「カルチャーショック」を受けたのを鮮明に記憶しています。

なかなか事業規模とか車とかの面では追いつくはずもないので、それでは近税正風会行事における東住吉部会員の動員数で頑張ろうと考えた次第です。まめに行動しました。たとえば東住吉の近税正風会会員に対し行事案内を自転車で直接事務所へ持参したり、無理な動員をお願いした次第です。その結果、先輩・同輩・後輩の東住吉部会の皆様が非常に協力してくれました。

次は近畿税理士会の公益活動対策部部長として頑張ります!!

**慎重に大胆に****会務制度委員長
坂本 善哉**

平成27年7月に会務制度委員長を拝命いたしました坂本です。初めての経験ではありますが、心を入れて会務に励みたいと存じます。どうぞご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

会務制度委員会については先輩方から「たと言えうならば法の番人と呼ばれる内閣法制局のようなところ」との説明を受けて参りました。内閣法制局は安保法制や憲法論議の中で昨今何かと話題になっていますが、法制的な面から内閣を直接補佐する重

要な使命を負っています。そうなりますと会務制度委員会は「近畿税理士会の諸規定の番人」の役割を担う重要な委員会でありまさに身の引き締まる思いです。

会務制度委員会の所掌は 1. 本会の組織機構及び諸制度の調査及び対策に関する事項、2. 会則その他の規定の制定改廃及び解釈に関する事項、3. 会務についての諸企画の審議立案に関する事項です。その中で各部・委員会から提出される諸規定等の改廃案の審議は特に集中した検討がなされ、一言一句の表現方法等細部にわたって議論します。近畿税理士会の組織運営や諸規定に関する知識もさることながら、法令用語の使い方や社会通念、その他雑学の部類に関する知識までも身につけておかねばなりません。そうした総合的な智慧をもって慎重に審議を重ね、大胆な発想で結論を導けるように努力して参ります。ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

**互譲を促し和解を
もって解決！****紛議調停委員長
木村 雅彦**

新年明けましておめでとうございます。紛議調停委員長を拝命いたしました和歌山支部の木村雅彦です。真摯に愛情をもって会務に取り組んでいく所存ですので、よろしく申し上げます。紛議調停委員会では、税理士(税理士法人)と関与先とのトラブル、税理士(税理士法人)同士のトラブルに対して、互譲を促し和解をもって解決することを業務としています。紛議調停委員会の立場は、当事者の見解

に裁定を下すのではなく、あくまで当事者の意見、主張を十分聴取し相互の理解を深めて解決するという基本姿勢を保持し、次の点に留意して対処します。①当事者間の意見や主張を聞く、②先入観をもたない、③案件に必要以上に深入りしない、④冷静な対応を保持する、⑤相互の理解に役立つ正確な情報を公正の立場で提供する、⑥過度な同情や遠慮をしない。紛議調停は非公開で行います。

最近では、紛議調停の事案が増加傾向にあります。忙しい時代のせいか、主張ばかりでコミュニケーションを欠いているように感じます。それぞれの立場に立ってコミュニケーションを密にして、早期に解決できるように部員一同頑張りますので、近税正風会の会員先生方におかれましてはご支援ご協力の程、よろしくお願いいたします。

青年部 本部役員紹介

青年部長



このたび、近税正風会青年部長を拝命しました前川武政と申します。私が青年部に所属して良かった点を2つ挙げます。一つは、同年代の多くの先生と知り合いになれたということです。どこに行っても挨拶が出来る。声をかけていただける。そして、何でも気軽に話すことができる。支部の中だけでなく他支部の先生方とも仲良くなれるのはまさに青年部の魅力の一つです。特に前期は山本部長や高田事務局長が先頭に立ち、参加者の多いイベントを企画開催してくださいました。おかげさまで、沢山の方と新たに知り合うことができました。

そしてもう一つは、先輩先生方とも親しく話をさせていただけるということです。行事に参加しますと、近畿税理士会の役員をされている先生方、前職で税務行政に関わられていた先生方と話す機会が多くあります。先輩方々から教えていただくことは間違いなく私自身の成長の糧となっています。

任期2年間、青年部本部役員を引き受けてくださった皆様と共に会務に励み、より魅力的な青年部となるように努力してまいります。

事務局長



この度、青年部事務局長を拝命いたしました城南支部・天王寺部会の押野有紀でございます。このような役職に就くことは初めてであり、もとより浅学菲才の私にとりまして、青年部事務局長という大役を仰せつかることとなり非常に恐縮しているところでございます。歴代の青年部長・事務局長が受け継いでこられた青年部の組織運営を承継し、今回、青年部委員長・事務局次長をお引き受けいただいた先生方と共に正風会の運営が円滑に、より活発なものとなりますように精一杯努力して参ります。また青年部長と各支部の総会研修会等にお伺いした際に皆様とお会いできますことを楽しみにしております。どうぞ皆様からご指導を賜ります様よろしくお願いいたします。

総務委員長



この度、総務委員長を拝命いたしました京都府支部・下京部会の元木啓雄と申します。

前川青年部長・押野事務局長のもと、担当事務局次長と委員の先生方と協力して青年部活動を盛り上げていけるよう努力して参りたいと考えております。

今後とも、ご指導、ご鞭撻の程、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

財務委員長



この度、青年部財務委員長を拝命いたしました東支部の泉洋平と申します。当委員会では本部財務部と連携し、青年部主催事業における入出金管理を徹底するとともに、その受付業務を行います。これらの業務を確実に、そして円滑に運営していくために、なにぶん不慣れでございますが、誠心誠意取り組んで参る所存でございます。なにとぞ会員皆様方のご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

事業委員長



事業委員会の主な活動内容は、研修会の企画・運営、並びに本部主催研修会の運営補助です。近畿税理士会研修規則の改正に伴い、ひとつひとつの研修会が今まで以上に大切となります。会員先生方の36時間受講必達の一助となるよう、委員のみなさんのご協力のもと、実りある研修会の実施を目指し、次期委員会へと良いバトンが渡せるよう懸命に務めたいと思います。会員先生方のあたたかいご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

広報委員長



この度、広報委員長を拝命致しました大西博己と申します。広報委員会の活動といたしましては研修会、懇親会、ゴルフ大会等の写真撮影と原稿執筆依頼を行いますと共に、近畿税理士会の理事会傍聴にも毎回行っております。皆様の「笑顔」を特に大切に写真に残していきたいと思っております。2年間ではございますが、会員先生方のより一層のご支援ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

制度委員長



この度、青年部制度委員長を拝命いたしました東大阪支部・東大阪部会の吉田信次と申します。過去の委員長が築き上げられた制度委員会の実績に恥じないよう、前川青年部長の下で制度委員会を一生懸命盛り上げていきたいと考えております。不慣れではございますが制度委員会一同、青年部の皆様のお役に立てるように努力いたしますので、ご指導、ご鞭撻いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

厚生委員長



この度、青年部厚生委員長を拝命致しました平安孝至と申します。厚生委員会ではゴルフ大会、青年部大会など会員の皆様の交流の場を企画・運営致します。また登録間もない先生や女性の先生が気軽に近税正風会の行事に参加できるような雰囲気になるよう工夫したいと思います。私自身厚生委員は初めての経験で大変不安ですが、委員の先生方と共に頑張り、青年部を盛り上げていきます。今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

組織委員長



この度、青年部組織委員長を拝命致しました。以前から、支部、本部役員として組織委員会を経験させて戴いておりますが、改めて身の引き締まる思いが致します。委員にはすばらしい先生方が沢山おられますので、委員会一丸となって若手税理士の更なる加入勧奨に努める所存です。毎月の近畿税理士会証票伝達式や登録者歓迎会での勧誘についても本部組織部に積極的に協力します。もちろん、登録後間もない税理士を対象とした“つぼみの会”も引き続き開催致します。2年間どうぞ宜しくお願い致します。

● 近税正風会 綱領 ●

近税正風会は、税理士の使命に則り、会員の人格の陶冶、専門的技能の涵養に務めると共に、良識ある税理士の団体として、和の精神に基づく対話と協調により、近畿税理士会ひいては日本税理士会連合会の活力ある会務の遂行に寄与し、以て健全な税理士制度の発展を図る。

● 近税正風会の成り立ちと現状 ●

近税正風会は、当時、混乱していた税理士会の会務運営を正常化することを目的に、見識ある税理士有志により、昭和50年1月24日に設立されました。
以後、近税正風会は、税理士会の正常で活力のある会務運営に寄与するために活動しており現在では近畿税理士会 名を超える会員の内、約 名の会員が近税正風会に所属しています。
近畿税理士会の会長をはじめとして多数の役員を近税正風会が推薦し応援しております。また、推薦させて頂いた役員諸氏は、真に税理士の未来を考え、真摯に会務を遂行して頂いております。近税正風会は、対話と協調を基本理念とし、適切な税理士制度の発展のために、尽力しています。

● お礼とご寄付のお願い ●

会員先生方には近税正風会の会務運営につきまして、常に温かいご協力を賜り、有り難く厚く御礼申し上げます。
近税正風会では、寄付金を9月と2月の年2回に分けてお願いすることとさせて頂いており、去る平成27年9月末日を期日とさせて頂いた第1回目の寄付金につきましては、多大のご支援を賜り着々と成果を挙げております。
第2回目の寄付金のお願い(平成28年2月末日期日)は、1月中旬頃にお送り致します。
出費ご多端の折、誠に恐縮ですが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご入会のお申し込み、その他お問い合わせはこちらまで

近税正風会事務局

〒540-0034 大阪市中央区島町 1 丁目 2 番 3 号 三和ビル 4 階

TEL 06-6942-7090 FAX 06-6943-0183

<http://www.kinzei-seifukai.com>

※会員専用ページへのアクセスにはIDとパスワードが必要です。近税正風会事務局までお問い合わせ下さい。



近税正風会

検索